

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
油圧シリンダリペアスタンド		GE-B491001C
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	平成 1年 6月 30日
	変 更	平成 23年 8月 1日
	作成部隊名	補給統制本部 施設部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において、戦車橋などの油圧シリンダの分解組立て作業に使用する油圧シリンダリペアスタンド（以下、“スタンド”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 製品に関する要求

2.1 構成

構成は、次による。

- a) スタンド 1
- b) 附属（予備）品 1式

2.2 材料・部品

材料及び部品は、原則として日本工業規格品又は同等品以上とし、かつ、製造者の社内規格に合格したものとする。

2.3 構造・性能

構造及び性能は、次によるほか、表1によるものとする。

- a) スタンドは、水平なフレーム上において油圧シリンダのピストンロッドの挿入、抜き取りや、ピストン締め付けナットの脱着に関する一連の作業が、動力を用い、安全かつ確実に実施できるものとする。
- b) レンチの駆動は、スタンドに取り付けた状態で動力によって各々に駆動でき、かつ、動力は無段変速可能な連続回転方式で駆動できること。
- c) 電動機等は、フレームに組み込み一体の構造とする。
- d) シリンダ及びピストンロッドの固定は、シリンダ、ピン穴及びロッドを傷めないで回転反力を確実に止め、かつ、芯出しが容易にできるものとする。
- e) シリンダ分解部には、オイルが床面にこぼれないような処置をすること。
- f) レンチ駆動油圧装置には、過負荷防止のため自動的に停止する安全装置を備え、かつ、締め付けトルクの管理が容易にできるものとする。

表 1—構造・性能

番号	項目		規定
1	レンチ 駆動部	回転方法	動力による無段変速可能な連続回転
2		回転方向	正逆可能
3		回転数	0 min ⁻¹ ～4 min ⁻¹ (50 Hz) 0 min ⁻¹ ～4.8 min ⁻¹ (60 Hz) 最大トルク時の回転数 0.8 min ⁻¹ 以上 (50/ 60 Hz) 正逆回転式, インチング運転可能
4		ソケット最大ドライブ角	2 ½インチ (63.5 mm)
5		最大トルク	19 000 N・m 以上
6	バイス Assy		油圧又は手動式でレンチ部まで移動自在
7	シリンダ ドロッド 作業部	バイス及び サポート可 能シリンダ ・ロッド数 値	シリンダ最大直径 450 mm (クレビシ部を含む。)
8		シリンダ最大長さ	3 000 mm
9		ロッド最大長さ	3 000 mm (クレビシ部を含む。)
10		ロッド最大直径	150 mm
11		ピストン抜取時最大長	6 000 mm
12	耐荷重性		660 kg 以上
13	電源・ 安全装置	電源	単相 AC 100 V 又は 3 相 AC 200 V (50 Hz / 60 Hz)
14		安全装置	設定トルク及び最大トルクで自動制御する装置並び に非常スイッチ付き
15		トルクゲージ	レンチ駆動部の油圧モータの圧力をトルク換算する ものとし, オイル入り直読式とする。また, 圧力ゲ ージの精度は, フルスケールで±1.6 %以内とす る。 (低) ゲージ 6MPa トルク換算値併記 (0 N・m～6 000 N・m 以上表示) 1 個 (高) ゲージ 25MPa トルク換算値併記 (0 N・m～20 000 N・m 以上表示) 1 個

2.4 寸法・質量

寸法及び質量は, 表 2 による。

表 2—寸法・質量

スタンド寸法 mm			作業高さ (シリンダロッド中心) mm	全質量 kg
長さ	幅	高さ		
9 500 以下	1 700 以下	1 650 以下	800～1 000	3 200 以下

2.5 外観・塗装

2.5.1 外観

外観は, 次による。

- a) 外観上の傷, 割れ, まくれその他の欠陥がないものとする。

b) 各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

2.5.2 塗装

塗装は、次による。

a) 塗装は、十分な防錆処理をして、下塗り塗装後上塗りを行うものとする。

b) 塗色は、製造者の社内規格による。

2.6 製品の表示

製品の表示は、次による。

a) 製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001に基づき、1種銘板を取り付けるものとする。

b) 附属（予備）品箱には、GLT-CG-Z000001に基づき、蓋の内面に4種銘板を取り付けるものとする。

3 品質保証

監督・検査は、契約担当官等（以下、“担当官等”という。）が定める検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 附属品・予備（部）品

附属品及び予備（部）品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3による。

表3—附属品・予備（部）品

番号	品名	数量	規定
1	ドライブシャフト	1	2-1/2 “ 出力軸用
2	ドライブシャフト	1	1-1/2 “ 出力軸用
3	フィルタエレメント	1	リターンフィルタ用
4	ランプ	2	電源・トルク警報ランプ用
5	附属品・予備（部）品箱	1	附属品及び予備（部）品を収納できるものとする。 木製又は鋼板製で適当な間仕切りを設ける。 施錠可能なこと。

5.2 承認用図面

契約の相手方は、GLT-CG-Z000001に基づき、全体図、主要諸元、附属品、予備（部）品及び銘板類についての承認用図面各3部（他に、承認願書のみ1部）を担当官等に提出し、承認を受けるものとする。

5.3 納入書類

5.3.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、器材1台ごとに表4に示す書類を添付するものとする。

表4—添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	GLT-CG-Z000001による。

5.3.2 提出書類

提出書類は、表 5 によるものとし、製品納入時、陸上自衛隊関東補給処古河支処に納入するものとする。

表 5—提出書類

番号	提出書類	数量	注記
1	取扱説明書	a)	GLT-CG-Z000001による。
2	完成品写真	1組 ^{b)}	四方写し（前後左右）、キャビネ版
3	試験成績書	a)	—
注 ^{a)} 数量は、調達要領指定書によって指定する。 ^{b)} 過去に納入実績があり、前回納入時と変更のない場合は、省略することができるものとする。			

5.4 設置・調整・取扱説明

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、スタンドの設置及び調整を実施するとともに、取扱説明を行うものとする。

5.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義については、GLT-CG-Z000001の8.3による。